

## 一括有期事業報告書・総括表作成のチェックポイント

令和7年度労働保険料申告書の作成にあたり、このチェックポイント用紙をご活用ください。

### チェック

- [ ] 令和6年度の新料率に対応した一括有期事業総括表を使用していますか？
- [ ] 元請工事で令和6年度中（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に終了した工事が、もれていませんか。（下請工事は申告の対象にはなりません。）
- [ ] 令和7年3月31日までに終了していない工事が含まれていませんか。
- [ ] 一括有期事業の要件を満たす工事以外が含まれていませんか。  
（一括できるのは請負金額が1億8千万円未満、かつ概算保険料額が160万円未満の場合。）
- [ ] 事業の種類の区分に誤りはありませんか。  
（「労災保険率適用事業細目表」で確認してください。）
- [ ] 事業開始時期の区分に誤りはありませんか。  
（工事開始時の労務費率、保険料率が適用されます。「事業の種類・労務費率・保険料率一覧表」で確認してください。）
- [ ] 支払賃金により保険料を算定している工事について、下請業者の賃金に漏れはありませんか。また、通勤手当や賞与等の一時金の算入漏れはありませんか。
- [ ] 労務費率により保険料を算定している工事について、請負代金に消費税が含まれていませんか。  
ただし、平成27年3月31日までに開始した工事には消費税を含みます。
- [ ] 事業の種類が異なる工事はそれぞれ別葉で記入していますか
- [ ] 総括表の一般拠出金欄の記入漏れはありませんか。平成19年4月1日以降に開始した工事が対象になります。
- [ ] 報告書、総括表に事業場名、代表者名の記入漏れはありませんか。